

ふるさとと産品消費県民運動協力店の募集について

ふるさと産品消費県民運動協力店とは

県では、県民のふるさと産品への愛用意識の高揚と利用の促進を図りながら、県民の健康で豊かな食生活の実現と優れたふるさと産品への理解を通じた「ふるさとを誇りに思う心」の醸成を目指して、県民が一体となった「ふるさと産品消費県民運動」を平成13年10月から進めています。

協力店は、その一環として、この運動の趣旨に賛同し、ふるさと産品の販売促進のための自主的な取り組みやPRを行っていただく小売店や飲食店等を募集・登録するもので、ふるさと産品のすばらしさを県民のみなさんに知っていただくことにより、消費の拡大を図ることを目的としています。

登録要件

1. ふるさと産品の販売促進のための自主的な取り組みを実施すること

例：ふるさと産品の販売コーナーの設置、特売日の設定、ふるさと産品フェアの開催など

2. ふるさと産品のよさを利用客にPRすること

例：ふるさと産品を使った料理の提供、売り場でのPOP利用などによるふるさと産品の商品情報の提示、広告チラシによる旬のふるさと産品の紹介など

3. 県の施策に協力すること

例：県が作成する県民に対する地産地消啓発用品（チラシ、ポスター、のぼり等）の配布、掲出や、県の地産地消推進施策（地産地消推進に係る各種アンケート、調査等）への可能な範囲での協力

申込資格

1. 県内に所在する百貨店・スーパーマーケット・道の駅・産地直売施設等の小売店
2. 県内に所在する飲食店・旅館・ホテル

申込書提出期限

随時

申込方法

記入例を参考に、別紙申込書にできるだけ具体的に記入し、FAXまたは封書でお申込みください。

- 申込書の記載内容については、県のホームページに掲載する場合があることをご了承願います。（掲載内容についても県にお任せいただくようご了承ください。）

〔申込先〕

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県農林水産部総合販売戦略課「協力店」係
FAX：017-734-8158

審査・登録

取り組み内容が登録要件を満たしているかを審査の上連絡します。

キャンペーン用品の提供

協力店として登録された場合、協力店ステッカー、協力店のぼりなど（業態により提供用品が異なる場合があります。）をご提供いたします。

提供用品は数に限りがありますので、提供数量についてご希望に添えない場合がありますが、ご了承ください。

【問い合わせ先】

青森県農林水産部総合販売戦略課 地産地消グループ TEL/017-734-9572

